

公告第22号

経営管理権集積計画の公告

森林経営管理法第4条第1項の規定により、経営管理権集積計画を定め  
たため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記の場所において縦覧  
を供する。また、本公告により、松野町に経営管理権が、森林所有者に経  
営管理受益権がそれぞれ設定される。

令和4年11月15日

松野町長 坂 本 浩



縦 覧 場 所

愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343番地  
松野町役場農林振興課

経営管理権集積計画の対象森林

整理 番号	所在・地番	林班	小班	枝番	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
集松 1	松野町大字延野々 540	89	179	1	山林	0.83	(2022.12.1~2032.11.30)	
				2				
				3				
集松 2	松野町大字延野々 653-1	89	252	1	山林	0.52	(2022.12.1~2032.11.30)	
				2				
				3				